

令和2年度第2回釜石市総合振興審議会開催結果

- 1 日時 令和2年11月5日（木） 18：30 ～ 20：30
- 2 場所 釜石市民ホール TETTO ホール A
- 3 出席者 委員：39名中33名出席
市：市長、副市長、総務企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、
産業振興部長、建設部長、文化スポーツ部長、危機管理監、復興管理監、
教育部長、新市庁舎建設推進室長、総合政策課長、佐々木同課係長、
川上同課主査、佐藤同課主任、藤井同課主事、高橋同課主事補
傍聴者 無し
報道関係者 2名

4 結果

- ・総務企画部長の司会で次第に基づき進行した。
- ・始めに全体会を開催し、各部会に共通した事項として、藤井総合政策課長から「市民目線に立った第六次釜石市総合計画実施計画の策定について」、佐野財政課長から「釜石市財政見通しについて」説明を行った後、質疑応答に入った。
- ・全体会終了後、それぞれの部会に分かれ、市担当部長ほか、総合政策課職員が参加し、事業計画書に基づき各事業の内容等について説明を行った後、質疑応答に入った。

○議事及び主な質問・意見等（全体会）

- (1) 市民目線に立った第六次釜石市総合計画実施計画の策定について 資料No.1
事務局説明：藤井総合政策課長
 - ・今回のコロナの影響で社会の在り様は激的に変化をしてくれているのではないかとこのように考える。様々な社会変化、生活様式の変化が今後5年、10年持続すると考えられる今、そのことに対してこの総合計画に緊急で何か考えなければいけない、もしくは、今後準備を進めていく準備が、用意があるのかどうか、その辺がどのように反映されているのか、もしくは現時点ではまだその取り組みも含めて無いのかお伺いしたい。
 - ・あくまでも感染症にどう対応するかではなくて、そのことに起因する社会課題の変化にどう対応していくかということにできる限り柔軟に対応していただければと思う。
 - ・基本計画（素案）について、部会の枠を越えた広範な議論が必要ではないか。基本計画、実施計画は市民目線で策定するのではなく、市民目線の意見、思いを施策に落とし込める部分があるのであればお願いしたい。
- (2) 釜石市財政見通しについて 資料No.2
事務局説明：佐野財政課長
 - ・市債発行額が震災の前の標準に頂点を合わせているというのはちょっとあんまりじゃないか。10年前のものの標準になぜするのか。市税の収入が年々減っているわけだから、甘いんじゃないか。

<質問・意見等>

(土橋委員)

類似団体について質問なんですけど、具体的にどのような地域なのか、どのようにして選定したのかを参考までに教えていただけると幸いです。

(佐野財政課長)

類似団体、略して類団とよく言っているんですけど、類団の考え方は、まず例えば指定都市だったりとか、大きい都市とか、普通の都市だったりとか、町村だったりとかという分け方があって、尚且つ人口規模が何万人以上というのが何個かあります。それでプラス第一次

産業が何%以上、第二次産業が何%以上みたいな、それでマトリクスがあって、釜石市の場合例えば人口が5万人以下で第2次産業の就業人口が何%以下というそういうところから類団が釜石の場合はこれって決まっているものです。

(土橋委員)

具体的な地域ではないということですか。

(佐野財政課長)

そのとおりです。

(土橋委員)

ありがとうございます。

(黒田委員)

市債発行額が震災の前の標準に頂点を合わせているというのはちょっとあんまりじゃないか。10年前の話ですよ。どうでしょう。

(佐野財政課長)

つまり、多過ぎということか、それとも間を取った方が良いということですか。

(黒田委員)

市債の発行額の10年前の大震災の額まで前倒しして支払った後の15億、書いているけれども10年前のものの標準になぜするのか。甘くないかな。そうじゃなくても市税の収入が年々減っているわけだから、ちょっと甘いんじゃないかなと思うんですけども。ちょっとどころじゃないな。

(佐野財政課長)

ご意見ありがとうございます。ごもつともだと思います。色々シュミレーションしてみました。類団の平均というところから、市債残高、これを10年後に持つていくにはどれぐらいで借金していけば良いのかというのを一つシュミレーションしたところですよ。そこで出てきたのが大体15億円程度にすればその数字に近づけるなということが分かったので、今回15億円程度にしたいなという思いを申し上げました。意見、その通りだと思います。

(鹿野委員)

前回の総合審議会を欠席してしまったのであれなんですけど、財政見直しではなくて、市民目線に立った総合計画実施計画の策定についてというところにお伺いしたいことと、こう考えて欲しいなという点。新型コロナウイルス感染症に関してですけれども、感染症に関してはもしかすると感染する方が今後少なくなっていくのかもしれない。ただ、世の中、社会、全国的に見て、世界的に見てもニューノーマルという言葉が使われておりますよね。私も興味を持って調べたところですけども、ニューノーマルというのはアフターコロナで3度目なのかという言われ方をしているようです。一番最初は2000年代初頭のネットの普及、2回目が先ほどの財政見直しにも出てきましたリーマンショックであったと。次症に関しては時間の経過とともに落ち着くけれども、社会の変化はその後も持続するという言われ方をしている中で、今回のコロナの影響で社会の在り様は激的に変化をしてくているのではないかと。いうふうに考えています。大都会と違って釜石のような地方都市ではそれほどの変化が身近では感じられないかもしれませんが、今後社会の変化で例えば就労の形態が変わる。地方に居ながら東京の会社に就労するというようなことも含めて様々な社会変化、生活様式の変化が今後5年、10年持続すると考えられる今、そのことに対してこの総合計画に緊急で何か考えなければいけない、もしくは、今後準備を進めていく準備が、用意があるのかどうか、その辺がどのように反映されているのか、もしくは現時点ではまだその取り組みも含めて無いかその辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

(藤井総合政策課長)

確かにコロナの状況ということで、社会の在り様とか人々の意識変化が大きく変容せざるを得ない部分があると思います。今、総合計画におきましては、コロナ感染症に対する対応という部分での書きぶりもありますし、あとは広い意味での今後の社会の見方を踏まえた部分で基本に触れられた部分もございますので、具体的にどうということは書き入れておりませんが、そういう状況を踏まえまして、必要な記載、或は内容について検討はする必要があるのであるのかなと思ってございます。

(鹿野委員)

あくまでも感染症にどう対応するかではなくて、そのことに起因する社会課題の変化にどう対応していくかということにできる限り柔軟に対応していただければと思います。よろしくをお願いします。

(嶋委員)

六次計画の策定の進め方について、私ちょっと感じるところがあるので、私の勘違いかもしれませんが、資料の一番最初の基本構想、基本計画なんですけれども、基本構想、基本計画があって、実施計画があると。今、基本構想、基本計画が出来てまして、今、実施計画の市民の目線での確認と策定ということなんですけれども。構想、計画というのはある程度、ソフトというか、あまり具体的に触れない目標のような感じのものが多いですよね。そこに基本計画のそういうものを踏まえた上で、サブ計画というか、ある程度具体的な話。例えば三陸道が通ったけれども、もうちょっと周りを整備して、市の発展に努める施策だとか、或は環境問題で言えば色々、津波と洪水の問題がありますけれども、脱炭素ということで現実的に今、石炭火力の廃止というのが世界的にあるわけなんですけれども。釜石にも石炭火力あります。じゃあそれどうなるんですかね。もし石炭が入らないと港湾の振興とかと言っているけれども重量で言ったら港湾の能力と言うか活力がなくなる。ある程度この審議会というのは、市民として参加させていただいて、その中である程度部会とかではなく、フリーに意見を申し上げて、それを基本計画のまたその下に入れてそこから3年、前期、中期、後期ぐらいの実施計画に落とし込んでいくのかなと私は思っていた。全体的にそういう意見を言う場が無くて、部会で、しかもいただいた部の分しか分からない。自分の担当の部しか。ということになっておりますけれどもどうなのでしょう。部会の中でも危機管理と言っても、危機管理と例えば保健福祉とか関わっている部分もあります。産業振興が関わる部分もあります。そういう枠を越えたある程度広い議論を今日かその次に郵送で送る意見書にそういったものを盛り込めるのか。やっぱり審議会委員として、もう少し広範な議論が必要ではないかと私は思っていました。こういう進め方が今日示されたのですが、時間もかなり押していますよね。コロナであまり集まり出来なかったところをここまできちんとまとめたいただいたのは素晴らしいとは思いますが、やはり市政目線で策定するのではなく、市民目線の意見、思いを施策に落とし込める部分。そこをちょっと限られた時間だけれどやれるのであればお願いしたいと思うわけなんですけれども。よろしくをお願いします。

(藤井総合政策課長)

今回実施計画ということで具体的な事業について皆さんからご意見いただくということで進めさせていただいておりますが、これは基本計画であればある程度大きな政策とかそういう部分になってしまいますので、具体的に行う事業についてご意見をいただくということが、意見を出していただきやすいし、それを具体的に踏まえまして、必要であれば我々としては基本計画の中に盛り込んである施策についての検討というものも当然進めていくべきものと思っておりますし、何らかの形で基本計画について皆さんから意見をもらうような、提出していただくような形でのことは考えていきたいなというふうに考えてございます。

(小泉議長)

全体的に意見をもらえるような状況、一応セッション分かれますよね。セッションに分かれた中で、全体的に今島さんが言っておられたような何か思いついたことがあれば、伝える手段があった方が良くもしいない。言うだけではなくて。

(藤井総合政策課長)

今日と30日の意見交換の中で、部会でこういった部分でのご意見も受け賜りたいと思っておりますし、これを受けまして、必要であれば持ち帰りまして検討させていただきたいというふうに考えてございます。

(小泉議長)

ありがとうございます。各セッションでやること以外でも思いついたことがあればその場で言われて結構でございますので、それを事務局の方で持ち帰って検討してきていただいて、次、30日もありますので、そういう形で進めたいということでございます。その他、何かございませんか。時間も押しておりますので、総合的なことはこの辺で終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

(総務企画部長)

小泉会長ありがとうございます。ここで連絡が2点ございます。まずは、先日開催しました第1回釜石市総合振興審議会では基本構想（素案）について、諮問をしました。こちらに関しましては、次回、第3回釜石市総合振興審議会でも小泉会長から市長に対して答申ということを行う予定としております。これまでご説明しました基本構想（素案）・基本計画（素案）について、議会や市政懇談会にもお示ししてご意見をいただいておりますので、多少修正が生じております。それを修正した上で、それをまとめた上で、反映させた計画、これを改めて12日を目途に皆様の方にお送りしたいと考えております。こちらについてご意見がある場合は、恐れ入りますが、11月20日を目途に意見提出をお願いしたいということでございます。まずはこちらで基本構想・基本計画の素案に対する意見を聞くということの手順を踏みたいと思っております。それから今日の話なんですけれども、今日の方の意見に関しましては、お手元に返信用の封筒をお配りしております。こちらに関しましては、部会に分かれてご説明した後に各事業に対してご意見をいただくための提出用の封筒ということでございますので、こちらは11月30日が終わり次第、12月4日までに封筒に意見シートを入れた上で、ご提出をお願いしたいということでございます。こちらに関しまして何か確認したいことございますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、引き続き、部会ということになりますけれども、市長、それから副市長におかれましては別の用務がございましたのでこちらで退席ということになります。それから各部会には、市の担当部長のほか、総合政策課の職員が参加します。そこにおいて事業計画書に基づいて、各事業の内容等について説明を行います。なお、部会終了後には、全体会を開催しませんので、各部会が終了次第、順次解散して結構でございます。それでは、以上をもちまして、釜石市総合振興審議会の全体会をまずは終了いたします。お疲れ様でした。